

宮城県仙台東高校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

- (1) 部活動は、教育活動の一環として実施する。
- (2) 余暇の善利用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるとともに、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動することの両立を図る。

2 適切な運営のための体制

- (1) 各部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程など）並びに月ごとの活動計画を作成し、学校として取りまとめる。
- (2) 各部顧問は、生徒・保護者に対して年度初めに年間計画を示すとともに、月ごとの予定表を配布し、計画的な部活動運営を行う。
- (3) 顧問と副顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 適切な指導の実施
 - 部活動の実施に当たっては「部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引き（H30年3月宮城県教育委員会）」に則り、「生徒の心身の健康管理」、「事故防止」及び「体罰・ハラスメントの根絶」を徹底する。
 - 各部顧問は、種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの導入に努め、休養日を適切に設定し、効果的な指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 休養日
 - 平日1日以上、週休日1日以上、週2日以上とするが、種目の特性等で週末に活動した場合は、年間休養日の平均が2日以上（年間105日以上）となるよう休養日を他の日に振り替える。
- (2) 活動時間
 - 学期中：平日2時間程度
 - 週休日等：3時間程度（練習試合や大会等を除く）
 - 長期休業日：週休日に準ずる
 - 朝練習：原則禁止とする。ただし、特別な事情があると認められた場合のみ活動を認める。

5 大会参加について

- (1) 高体連・高野連・高文連が主催、共催、後援する大会とする。
- (2) その他大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する。）